

◎地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

| 番号 | 契約の名称<br>(業務名・品名) | 契約期間                                     | 契約の相手方                                      | 契約年月日           | 契約額         | 契約の相手方とした理由   |
|----|-------------------|--|---|-----------------|-------------|---|
| 1  | 鳥獣被害パトロール作業委託     | 平成 26 年 5 月 2 日から<br>平成 26 年 11 月 28 日まで | 公益社団法人 五泉市<br>シルバー人材センター<br>五泉市太田 1092-1 番地 | 平成 26 年 5 月 2 日 | 1,243,000 円 | 見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。 |